



News Release

2023年2月22日独立行政法人製品評価技術基盤機構NITE(サイト)東 北 支 所

小さなうっかりが大きな火災に ~「製品による建物火災」原因トップ3~ (東北版資料)

1. 事故の発生状況

2017 年度から 2021 年度までの 5 年間で、NITE に通知があった製品事故情報 *1 では、「建物火災 *2 」の件数は合計 312 件発生しており、そのうち東北地方 6 県 (青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県)では 29 件の建物火災がありました。

被害状況は死亡6件、重傷3件、軽傷4件、拡大被害16件となっております。

表1 製品による「建物火災」の年度別事故発生件数

表面にある「是物パ火」の干皮が手収光工作数								
発生県 発生年	青森	岩手	宮城	秋田	山形	福島	合計	
2017年度	0	1	2	2	1	0	6	
2018年度	0	1	3	0	0	0	4	
2019年度	1	3	1	0	0	2	7	
2020年度	0	3	4	0	0	1	8	
2021年度	2	1	1	0	0	0	4	
合 計	3	9	11	2	1	3	29	

表 2 製品による「建物火災」の被害状況別発生件数

発生県 被害状況	青森	岩手	宮城	秋田	山形	福島	合計
死亡	1	1	2	0	0	2	6
重傷	0	2	1	0	0	0	3
軽傷	1	1	2	0	0	0	4
拡大被害	1	5	6	2	1	1	16
製品破損	0	0	0	0	0	0	0
被害なし	0	0	0	0	0	0	0
合 計	3	9	11	2	1	3	29



表3 製品による「建物火災」の原因区分別発生件数

原因区	発生県 3分	青森	岩手	宮城	秋田	山形	福島	合計
製品に起因する事故製品に起因しない	A:設計、製造又は表示等に問題があったもの	0	0	0	0	0	0	0
	B: 製品及び使い方に問題があったもの	0	0	0	0	0	0	0
	C:経年劣化によるもの	0	0	0	0	0	1	1
	G3:製品起因ではあるが、その原因が 不明のもの	1	0	0	0	0	0	1
	D:施工、修理、又は輸送等に問題があったもの	0	0	0	0	0	0	0
	E:誤使用や不注意によるもの	1	0	0	0	0	0	1
	F:その他製品に起因しないもの	0	3	4	0	1	0	8
G1、G2	∷原因不明のもの	1	6	6	2	0	2	17
H:調査	中のもの	0	0	1	0	0	0	1
合	計	3	9	11	2	1	3	29

(※1) 消費生活用製品安全法に基づき報告された重大製品事故に加え、事故情報収集制度により収集された非重大製品事故やヒヤリハット情報(被害なし)を含み、事故発生年月が不明なものを除きます。

(※2) 本資料では、住宅や店舗などの建物が半焼または全焼した火災を「建物火災」としています。

2. 主な事故事例

○ 2020 年 12 月 21 日 石油ストーブ (密閉式) (岩手県、60 歳代女性)

事故内容: 当該製品を使用中、建物を全焼する火災が発生した。

事故原因: 事故発生時の詳細な使用状況が不明のため事故原因の特定には至らなかったが、当該製品に

出火に至る異常は認められないことから、当該製品前方で乾かしていた洗濯物が当該製品の高 温部に接触するなどして着火し、出火に至ったものと考えられ、製品に起因しない事故と推定され

る。

○ 2021年2月6日 石油ストーブ(開放式)(宮城県、年齢性別不明)

事故内容: 建物を全焼する火災が発生した。当該製品が現場にあった。

事故原因:事故発生時の詳細な使用状況が不明のため事故原因の特定には至らなかったが、カートリッジタ

ンクの口金(キャップ)は、約90度更に閉められる状態であり、給油口を下側にすると灯油が漏れることが認められたことから、給油したカートリッジタンクを製品本体に戻そうとした際、灯油がこぼ

れて出火に至ったものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。

○ 2021 年 12 月 14 日 石油ストーブ(開放式)(青森県、60 歳代男性)

事故内容: 石油ストーブを使用中、本体付近から出火して住宅を焼損し、1人が火傷を負った。

事故原因: 事故品と同じ居室にあった石油ファンヒーター及び灯油用樹脂製容器にガソリンが入っていたこと

から、使用者が事故品に誤ってガソリンを給油したことで出火に至ったものと考えられ、使用者の 不注意による事故と推定される。 なお、本体、燃料タンク及び取扱説明書には、「ガソリン使用禁

止。使用燃料:灯油 火災の原因になる。」旨、記載されている。



3. 「製品による建物火災」原因トップ3と事故を防ぐためのポイント

〇1 位「可燃物が接触して着火」

ストーブのそばに可燃物を置いてしまったことで、可燃物がストーブの熱源に接触して着火する事故が多く発生しています。

☑ 暖房器具の周りには燃えやすいものを置かない、そばを離れない。

〇2位「灯油が漏れて引火」

給油作業時にカートリッジタンクから漏れた灯油にストーブの火が引火する事故が多く発生しています。

☑ ストーブへの給油時は必ず消火する。灯油が漏れていないことを確認してから本体にセットする。

〇3位「ガソリンを誤給油して出火」

ガソリンと灯油を同じ容器や同じ場所で保管することで、特に高齢者が作業する際に誤給油する事故が多く発生しています。

✓ ガソリンと灯油はそれぞれ専用の容器で別の場所に保管し、高齢者が給油する際は家族がサポートする。

4. 製品事故の実験映像につきまして

製品事故の写真及び動画をご希望の場合は、下記の問い合わせ先までご連絡ください。 なお、映像をご使用の際、クレジットは「製品評価技術基盤機構+NITE のロゴ」としてください。

【編集人のつぶやき】

製品による建物火災の原因トップ3は暖房器具によるものです。

立春を過ぎて暦の上では春なのですが、しばしば寒波・大雪の警報・注意報が出ており暖房 器具の活躍の場はまだまだこれからですよネ。

雪の日は洗濯物を室内干しする場合が多いと思います。

早く乾かすためストーブの近くに干したいところですが、洗濯物がストーブに落下・接触して着火する事故を防ぐためには充分な距離をおいて、安全に厳しい冬を快適に乗り切っていきたいものです。

(本件に関する問い合わせ先)

〒983-0833 宮城県仙台市宮城野区東仙台 4-5-18

ナイト

独立行政法人製品評価技術基盤機構 東北支所(略称:NITE)

責任者(支所長): 髙橋 幹男

担当:齋藤(さいとう)、福井(ふくい)、成田(なりた)

電話:022-256-6423

E-mail: jiko-tohoku@nite.go.jp

NITE ホームページ



Twitter 公式アカウント





